



平成28年11月30日

午前・後 9 時4份受領

平成28年11月30日

南山城村議会議長 廣尾正男 様

南山城村議会議員 梅本章 一



一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|--------------------|--|-------|
| 村の高度情報ネットワークの今後 | 1、村の光回線の民営化はまだできないか 2、道の駅注文のタブレットの回線などの利用者負担はどうなるのか。 | 村長 |
| 村の高齢者施設 目途は立たのか | 現在、村に来る医療法人は難しい状況だと聞く 第2候補地は示して頂いたが、その後の考えは | 村長 |
| 村でも婚活をするべきではないか。 | 笠置町では、11月27日に料亭で、男女の出会い 場所を設けて、カップル誕生したと聞いている また、木津川市でも12月11日に開催されます。 若者住宅整備も含めて、空き家バンクと連携 恋志谷神社などとも含めて、観光PRできる のではないか。 | 村長 |
| 水道未給水地の 今後の考え | 6月議会では、浄水器のカートリッジに補助を 訴えましたが、個人の物なのでできないとの ことでしたが、未給水対策の今後の考えを | 村長 |

(注) 1質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 150 ページ参照)

2質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。